

令和元年7月臨時教育委員会会議録

- 1 期 日 令和元年7月18日(木)
- 2 場 所 市役所南別館3階 第2会議室
- 3 開始時間 午前10時00分
- 4 終了時間 午前11時13分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員
説明者
栗山教育部長、岡田教育総務課長、深江学校教育課長、大迫学校教育課副課長、
細山田学校教育課指導主事
事務局
鵜島教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、佐土教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
濱田委員、岡村委員

1 開会

◎教育長

おはようございます。ただ今から令和元年7月臨時教育委員会を開催いたします。

本日の委員会の終了時刻は、午後零時を予定しております。皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。きょう、宮崎は大雨で、避難レベル3が発令されたということで、大変心配しておりますが、足元の悪い中、ありがとうございました。

それでは、市民憲章の朗読をお願いしたいと思います。

2 市民憲章朗読

3 前会議録の承認

◎教育長

ありがとうございました。

今、皆様のお手元に令和元年5月及び6月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、それぞれの会議録署名委員に署名をいただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

ちなみに5月は中原委員と岡村委員、6月赤松委員、中原委員でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

4 会議録署名委員の指名

◎教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、濱田委員、岡村委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

5 教育長報告

◎教育長

それでは、教育長の報告をさせていただきます。本日お集まりいただいたのは、目の前にたくさんのお書がありますが、来年度から使用される小・中学校の教科書について、御審議いただきたいところがございます。審議内容につきましては、かねて先生方が研究し、そして、北諸県採択地区協議会で選定は行われているわけですが、最終的に採択決定するという大変重要なところを担っていただくところがございますので、どうかよろしく願いいたします。

6 議事

【議案第 17 号】

◎教育長

それでは、審議に入ります。本日の付議事件は、今申し上げました議案 1 件でございます。本議案の審議につきましては、本委員会の採択結果が、他の地区の採択に影響を与えるおそれがあり、また、県の解禁日も 9 月 1 日となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条 7 項ただし書きの規定によりまして、非公開とすることでよろしいでしょうか。（「異議ありません」と呼ぶ者あり。）異議なしということですので、本件につきましては、非公開といたします。

ただし、9 月 1 日以降には、議事録は公開となりますので、申し添えておきます。

それでは、議案第 17 号「令和 2 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」審議を始めます。各委員、よろしく願いします。

それでは、学校教育課長より説明をお願いいたします。

●学校教育課長

それでは、説明をいたします。

目の前に 2 種類の教科書を準備しておりますが、手前に置いてあるものが、今回、選定された教科書になります。

それから、奥のテーブルにありますのが、今回、選定とはならなかった各出版社の教科書が並べてありますので、後ほど御確認ください。

本年度は、小学校用の教科用図書及び「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科用図書について、新たに採択を行う年となっております。

これから北諸県採択地区協議会における教科用図書選定までの経緯について御説明いたします。

まず、昨年度、北諸県地区の小学校の各教科部会に、本地区の児童の実態上の課題と本地区の教師の指導上の課題の集約を依頼しました。2 月 28 日までに全ての教科部会長から回答をいただきました。

また、本年度に入り、北諸県地区の中学校の各教科部会に、現在、中学校が使用している教科書についての意見聴取を依頼し、6 月 28 日までに全ての教科部会長から回答をいただきました。

5 月 29 日に、宮崎県教科用図書選定審議会から教科用図書の採択についての答申が示されました。その答申に基づいて、都城市及び三股町教育委員会事務局において、昨年度、小学校の各教科部会から集約した内容をもとに、地域の願いや思い、児童の実態等を考慮した教科書採択の観点を独自に 2 つ設定いたしました。

6 月 3 日に、第 1 回北諸県採択地区協議会が開催されました。本市教育委員会からは、児玉教育長と赤松委員が採択地区協議会委員となり、三股町教育委員会の代表及び北諸県地区の保護者代表を含め 6 名の採択地区協議会委員により、今後の北諸県採択地区協議会の計画、予算、教科用図書

の研究を行う専門委員、教科用図書研究を行う観点について審議いただき、北諸県採択地区協議会としての取組がスタートいたしました。

なお、採択地区内の市町村教育委員会は、同一の教科書を使用するように法令により定められております。そのため、採択地区協議会は、その採択地区内の全ての市町村教育委員会の代表者及び保護者代表を含めた委員で構成されております。

第 1 回北諸県採択地区協議会で承認をいただいた都城市と三股町の小学校の教職員の中で、各教科の実践や研究に長けた 42 名の専門委員による教科用図書の研究会を 6 月 5 日、24 日、25 日の 3 日間で開催しました。そこで、文部科学省の教科書検定に合格し、見本本として採択地区協議会に送付された 15 社、全 58 種の教科用図書について、県が示した 3 観点及び北諸県採択地区協議会で承認された 2 観点を併せた合計 5 観点から、それぞれの教科用図書の特徴を検討・研究いたしました。

7 月 9 日に、第 2 回北諸県採択地区協議会を開催し、全ての教科の研究結果について、11 名の専門委員長から報告をしていただきました。その報告をもとに、6 名の採択地区協議会委員による協議が行われ、採決により北諸県採択地区協議会として、この後、種目ごとに御報告いたしますが、令和 2 年度から使用する小学校の教科書の選定を行っております。

また、併せて、中学校の教科用図書についての協議も行われ、令和 2 年度に使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科書の選定も行っております。

それでは、令和 2 年度使用小・中学校用教科用図書選定理由書という資料をごらんください。

ここからは、この資料に沿って説明をいたします。まず、小学校の教科書について説明してまいります。

資料の 5 ページをお開きください。

小学校教科用図書になります。まず、国語です。

現採択は東京書籍です。先日の北諸県採択地区協議会で協議がなされ、令和元年度選定においては、光村図書出版が選定されました。

下の主な選定理由をごらんください。

選定理由としては、内容や心情を正確に読み取る力を身につけるために、読むことでは、学習課題を上下 2 段組で提示し、下段に思考や交流の具体的なポイントを示してあり、学校だけでなく家庭でも復習できる。また、本文を学習する前に情景を説明する文章が掲載されており、児童が登場人物の心情を読み取る手助けとなる。また、指導事項の系統性・関連性をもたせるために、巻頭に領域ごとの学習内容を示し、前学年の学びとのつながりを確認できるようにしている。また、巻末の学習に用いる言葉を本文教材と連動させ、反復しながら学習できるような工夫が見られることが挙げられております。

続いて、6 ページをごらんください。

書写です。現採択は東京書籍になります。令和元年度選定においては、同じく東京書籍が選定されています。

主な選定理由としては、文字を正しく整えて書くことを意識させるために、学習のポイント「書写のかぎ」を使って、他の文字と関連させながら習熟させる「生かそう」を設定している。また、児童が繰り返し書く練習ができるようになっており、文字を正しく丁寧に書くことのよさが実感できる。また、児童の主体的な学習を促すために、硬筆文字の観察や比較から課題を設定し、学習のポイントを示した「書写のかぎ」で書き方を教え、硬筆や毛筆の練習で技能を身につけるという学習過程になっている。書き方の説明が詳しくなされるとともに、半紙とほぼ同じ大きさの手本が示されていることが挙げられています。

7 ページをごらんください。

社会になります。現採択は日本文教出版です。令和元年度選定においては、同じく日本文教出版が選定されました。

主な選定理由として、自分との関わりや果たすべき役割を主体的に考えさせるために、「さらに考えたい問題」を設定して、学習内容を日常生活との関連で捉え直して考えることで、自分の考えをより深めることができる点、また、社会的事象を身近に感じさせるために、地域の実態に即して扱える資料があり、本県における畜産業や歴史上の人物に関する資料も多く用いられていることが挙げられます。

8 ページをごらんください。

地図になります。現採択は東京書籍です。令和元年度選定においては、帝国書院が選定されました。

主な選定理由として、地図帳の見方や調べ方を身につけさせるために、巻頭の「地図のやくそく、地図帳の使い方」で演習を行うことができる。また、「地図マスターへの道」コーナーを設置し、児童が主体的に活用できるようになっている。都道府県の紹介では、ページを追うごとに拡大した地図が示され、児童が興味をもちやすい構成になっている。また、地図帳を日常的に使って指導するために、世界地図で主な国の挨拶や服装などを示したり、主な国の文化などを写真入りで紹介したりすることで、他教科にも活用することができるような工夫が見られることが挙げられます。

9 ページをごらんください。

算数です。現採択は新興出版社啓林館です。令和元年度選定においては、同じく新興出版社啓林館が選定されました。

主な選定理由については、論理的に思考し、筋道を立てて説明する力を身につけさせるために、「めあて」を全ての時間に例示し、「めあて」につながる主体的な考えや見通し及び課題発見について、児童がわかりやすいように強調する工夫が見られる。また、数学的な思考力を育むのに適した構成になっている。さらに、1 単位時間における指導内容を明確にするために、「めあて」を例示するだけでなく、「めあて」につながる気付きを示すことで、児童や教師が学習の目的を捉えやすいことや本地区の児童が苦手な単元について、導入場面で扱う教材がわかりやすいことが挙げられています。

10 ページにまいります。

理科です。現採択は新興出版社啓林館です。令和元年度選定においては、同じく新興出版社啓林館が選定されています。

主な選定理由については、先行経験や生活体験と科学的思考を結びつけるために、「思い出してみよう」、「理科の広場」や「つなげよう」で、日常に関連する話題が提示されています。また、理科につながる仕事で活躍する人々のメッセージも紹介しています。児童の体験不足を補うために、写真や絵だけでなく、単元の導入でQRコードを使って資料を多く見ることができるようになっており、学校だけでなく家庭での活用も期待できる。また、UDフォントを使用しており、多くの児童にとって読みやすいことが挙げられています。

11 ページにまいります。

生活になります。現採択は東京書籍です。令和元年度選定においては、同じく東京書籍が選定されました。

主な選定理由としては、生活上必要な習慣や技能を身につけさせるために、「やくそく」欄で安全等に関わるものが示され、多くのページに「手を洗おう」、「うがいをしよう」が表記されている。学校のみならず、家庭での安全を啓発することにも活用できる。また、対象に直接働きかける

活動と表現する活動を関連させ、思考と表現を一体化させるために、子どもたち同士で伝え合う活動が数多く設定されている。また、同じ場所で季節によって異なる挿絵を利用するなど、構成にも工夫が見られることが挙げられます。

12ページにまいります。

音楽です。現採択は教育出版です。令和元年度選定においては、教育芸術社が選定されました。選定理由としては、曲や演奏のよさを見出し、鑑賞させるために、聴くねらい、楽曲の構成や解説が提示され、児童が聴く視点をもつことができる。また、指導の一貫性や継続性を図るために、題材構成を学習指導要領の教科の内容をもとにした4つの視点で整理している。専科教員以外の先生にとっても、手立てが細かく示されている。また、宮崎県の「刈り干し切り唄」が半ページにわたり取り上げられていることが挙げられます。

13ページです。

図画工作になります。現採択は開隆堂出版です。令和元年度選定においては、同じく開隆堂出版が選定されました。

選定理由として、発想・構想する能力を育成するために、教科書に掲載された作品以外の優れた参考作品例を児童が見ることができるようにQRコードを掲載している。また、創造することの喜びを感じ取るために、体全体で材料と関わる内容や、地域や学校の実態に合わせた選択可能な内容及びICTやデジタルデータを活用して表現する内容等が設定されている。さらに、コンピューターを使ったプログラミング教育に関する事例が取り上げられるとともに、コンピューターを使わなくても、ビー玉の転がり方を試してコースを修正する活動が設定されていることが挙げられています。

14ページにまいります。

家庭です。現採択は開隆堂出版です。令和元年度選定においては、同じく開隆堂出版が選定されています。

主な選定理由として、家庭や地域の人々との関わりを考え、学んだことを生活に生かせるようにするために、家庭や地域、学校での実践例を課題解決のためのステップごとに掲載し、選んで実践できるような工夫が見られる。また、QRコードが掲載されており、玉結び等の技能の習得に役立つ動画コンテンツが充実している。児童の実態等に配慮するために、消費者教育に関する内容では、よりよい買い物のために必要な情報や、判断すべきことを考えさせるような工夫が見られ、さらに買い物の仕方と、買う際に工夫することを学び、消費者としての実践的態度が身につけられるよう工夫されていることが挙げられます。

15ページにまいります。

保健です。現採択は学研教育みらいです。令和元年度選定においては、同じく学研教育みらいが選定されました。

主な選定理由として、健康についての自己の課題を見つけ、主体的に課題解決に取り組ませるために、各章のとびらでは、生活から生じる疑問の例を示し、関心を高める工夫が見られます。導入時の「つかむ」では、実験・体験的な活動や、自己の体験の振り返りから学習活動を設定する構成になっている。また、知識や技能を活用する学習活動を充実させるために、1単位時間の「まとめ」「深める」や、各章のまとめにおいてどの程度理解したかを振り返り、生活との関連を考える活動が設定されている。さらに、「もっと知りたい、調べたい」において、知識・技能を活用するための関連資料が豊富であることが挙げられます。

16ページにまいります。

道徳です。現採択は光村図書出版です。令和元年度選定においては、同じく光村図書出版が選定

されました。

主な選定理由として、主体的に自分との関わりで考えさせるために、教材末に学習の手引き「考えよう、話し合おう」を設け、児童が互いの考えを大切にしながら、伝え合い、議論し、自分の考えを深めることができる。各学校の実態に応じた構成、配列に対応するために、題材と日常生活にある課題を扱ったコラムを組み合わせた「ユニット」を設けたり、児童が偉人の生き方に触れる資料が取り上げられたりしている。QRコードが掲載され、補助資料として活用することができることが挙げられています。

最後になります。17ページをごらんください。

外国語です。現採択はございません。令和元年度選定においては、東京書籍が選定されました。

主な選定理由として、日常生活において英語を使って積極的にコミュニケーションを図る児童を育成するために、「Let's listen」で聞くことに慣れ、「Let's try」で実際に使い、単元末の「Enjoy communication」では、まとめとして伝え合う活動を行い、相手意識をもって会話ができるような工夫が見られる。児童の実態に応じるために、授業における一斉・個別指導で、英語の音声、歌などを聞くための多様なQRコードが掲載されており、音声練習の手助けとなる。家庭学習の際に活用しやすいサイズや重さであることが挙げられました。

続きまして、令和2年度に使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科書につきましては、今回、採択替えを行う年ではありますが、平成30年度の文部科学省の教科書検定において、新たに合格した教科用図書がなかったことから、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用して、適切に採択することとなっております。

そこで、先ほど冒頭の説明で述べましたように、本年度に入り、北諸県地区の中学校の各教科部会に現在使用している教科書についての意見聴取を依頼し、6月28日までに全ての教科部会から回答をいただきました。

お手元の令和元年度使用中学校教科用図書の調査結果をごらんください。

各教科部会長から報告のありました内容を使用実績として、第2回北諸県採択地区協議会に報告し、6名の採択地区協議会委員による協議を行い、採決により北諸県採択地区協議会として、「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科書の選定を行っております。

選定理由書にお戻りいただき、4ページをごらんください。

こちらに掲載しているとおり、これまでの使用実績として、特段の問題は見られないということで、委員全員の一致により、これまで4年間使用してきた教科書と同じものを次年度も選定することとなりました。

なお、北諸県採択地区協議会規約細則には、先ほどまで御説明しました採択地区協議会の選定結果につきましては、採択地区内の市町教育委員会で合意が得られない場合には、会長が北諸県採択地区協議会を再招集し、再協議することと定められております。その際、採択地区協議会の選定結果について合意が得られなかった市町教育委員会は、その理由を明確にするとともに独自の調査研究を実施した上で、再協議の場で報告をすることとなっております。

また、北諸県採択地区協議会における再協議で出された結果については、市町教育委員会は従うこととなっております。

以上で、北諸県採択地区協議会における教科用図書選定までの経緯についての説明は終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

御説明ありがとうございました。全ての教科書について、今、説明をいただきましたが、まだ時間は十分あります。北諸県採択地区協議会が選定した教科書及びそれ以外の教科書も、各自、まずは教科書を手にとりてごらんいただき、その後、質問をお受けしたいと思います。

(各委員 閲覧)

◎教育長

それでは、何かお気づきのことがあれば、ご意見を出していただきたいと思います。これまでたくさん先生方が関わって、研究を進めていただいたその成果についても、よろしくお願ひします。

まず、私からよろしいでしょうか。まず、観点4と観点5を作成した理由、そして、他の採択地区協議会において、このようなことをやっているのかどうか。ここを詳しく聞かせていただけますでしょうか。

●深江学校教育課長

教科書を採択するに当たって、最終的にはやはり地域の教育の特色や児童の実態等に合っているかどうか大きな決め手になるということで、今回、あえて地域の児童の実態と教える側、教師の指導のことについて、この観点がやはり大きな決め手になるということで作成しました。

それから、他の地区においても、おおむね同様の対応がなされております。

●大迫学校教育課副課長

補足でよろしいですか。他の地区については、私が確認した限りでは、本地区のように観点4と5を独立して作成しているところはございませんでした。どちらかというと、県が示した1、2、3という観点の3つのうちの観点2を小分けにして、そこに1つ小項目の観点を設け、「地域の実情に依じているか」を研究しているところが多数ではないかと思っています。

本地区は、できるだけ地域の実情、先生方の使い勝手等を精査した上で、それらを研究に反映したいという思いから、今回からこのような観点4と5という独自の観点を考えることを考えまして、昨年度から準備を進め、第1回の北諸県採択地区協議会で5つの観点を御承認いただいて、その後の研究を進めてきたという経緯がございます。

◎教育長

他の地区では、多分、観点2の中にそれぞれの地域の実情に応じた部分が含まれる。本地区では、それをきちんと取り出して、観点4、観点5に据えているということですね。

その一覧表も、お手元のほうに今来ているようでございます。それぞれ、非常にコンパクトに集約した形での言葉ですが、ここに至るまでには相当な御苦勞があったと思います。丁寧な調査をしていただきました。

それでは、教科書について何か御質問等がありましたら、どうぞお出しください。

○中原委員

この調査研究資料を拝見させていただきました。書写で選定された東京書籍の特徴の(3)ですね。インデックスや利き手を配慮した書き込み欄を設けているということですが、「インデックスや利き手を配慮した」とはどのようなことですか。

◎教育長

これはどこを見ればいいのかというと、4年生の20ページ、21ページのところです。左利きの方は、気になるところですね。

○中原委員

インデックスは分かりました。1年生もあります。4年生もあります。1年生の左手のプリントが両方書いてある。

◎教育長

ここは、多分、該当するページを全体で集約してしまったんですね。

●大迫学校教育課副課長

4年生の20ページを見ると、「生かそう」にお手本を見て書く欄があります。そのお手本が書く欄の上に示されているので、利き手にかかわらず、お手本を見て書くことができるということになります。

◎教育長

よろしかったでしょうか。他にございませんか。お願いいたします。

○岡村委員

中学校用の教科用図書について、各教科部会に関して意見を集約した結果、全ての教科において、昨年度の実績に問題はなかったので変更しないとの報告がありましたが、小学校でも同じように意見の集約をしたのは中学校と同じ目的ということでしょうか。

●大迫学校教育課副課長

中学校の場合については、使用実績を見なさいということが県の方から指示があり、こういう形で集約をしたんですけど、小学校の各教科部会に依頼したのは、先ほど観点4と5をつくる際のベースになる資料として、各教科から見たこの地区の子どもたちの課題やつきたい力はどんなことですかという調査ともう一つは、指導している先生方が指導上の課題として考えていることは、その教科で何ですかということを集約したので、中学校のこの集約の仕方と小学校の意見の集約の仕方は、若干違っております。出口としては、使用実績として中学校の方はこれを勘案する。小学校の方については、観点4と5をつくるための基礎資料としての状況調査ということになっています。そこでは、いわゆる、今の教科書がどうかという価値判断は含まれておりません。

◎教育長

学習指導要領に基づいてつくった教科書については、小学校の方はまだ一般の先生方は見てないわけですね。

●大迫学校教育課副課長

はい。

◎教育長

他にございますでしょうか。お願いします。

○濱田委員

基本的なことを教えていただきたいんですが、教科書の見直し、つまり、新しい内容に変えるのは、学習指導要領が改訂されるたびに行うのですか。

●大迫学校教育課副課長

基本的には、学習指導要領が変わるときですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定では、教科用図書を採択し使用する期間は 4 年と規定されております。その他、採択替えのタイミングが学習指導要領の改訂というのは間違いありません。

○濱田委員

そうすると、そのままというのものもあるし、ここで変えたほうがいいたろうというのも、学習指導要領の改訂に伴ってあるということですね。

●大迫学校教育課副課長

はい、今回の場合はそのようになります。

○濱田委員

分かりました。

◎教育長

他にございませんでしょうか。

○岡村委員

小学校と中学校の使用教科書で出版社が違うものがございますけれども、つながりという部分については、何か方針があるのですか。

◎教育長

現在、使用している中学校の教科書と、今回選定した小学校の教科書で同じ教科で違う出版社が入っていますが、それについての考え方があるのかということですね。

●大迫学校教育課副課長

やはり、小学校の教科書は、まず小学校での使用を念頭に置いた選定になります。委員の御指摘のように、例えば今回でいえば、外国語科について、今、中学校では開隆堂出版を使っていて、小学校では東京書籍ということで、もちろんつながりという見方もありますが、別な観点からすると、小学校では小学校の特性に応じた押さえ方をしなければならず、そのためにどのような工夫がなされているかということで検討・研究をしていきました。したがって、一つの視点として、小中のつながりということはあるんですが、小・中学校の教科書が同一の出版社ではないからといって、つながりが悪くなるということにはならないという判断をしております。

○岡村委員

分かりました。

○中原委員

先ほどの観点のところ、地域性があるという御説明をいただきましたが、これは単年度で変わるのか、それとも県全体で変わるのか、地区ごとの特徴がなぜ現れるのか、どういうことが特性を生かしているといえるのか、教えてください。

●大迫学校教育課副課長

まさしく委員のおっしゃられたとおり、地域の特性というのはどういうところから出てくるのかということになります。例えば、音楽の観点 5 のところをごらんいただくと、指導の一貫性や継続性を図るためにどのような工夫がなされているかというものがあるんですけど、本地区は、学校の規模に幅があり、専科として、音楽専科の先生がいらっしゃる学校といらっしゃらない学校が混在している。どちらかという、専科がない学校のほうが多いんです。そうすると、専科の先生より学級担任の先生が指導する場面が多いということが本地区の特徴だと思います。つまり、音楽の専科がある学校に行った先生は、そこでは自分は音楽を教えなくていいが、小規模校に異動して音楽専科の先生がいないときは、自分で音楽を教えなければならない。そのときに、授業の差が出ないように、できるだけ手立てが細かく示されているようなものを本地区の先生たちは望んでいらっしゃるのではないかと思います。また、子どもの苦手意識や学習内容の定着といった実態上の特性というものもあるのかなと思っています。

○中原委員

分かりました。

それと、地図上で線引きしたようなものはないとは思いますが、三股町の子と日南の子であからさまに違うとか、そういうことがあるんでしょうか。

●大迫学校教育課副課長

他の地区の実情等については把握していないので、他の地区との違いについてはわかりません。三股のほうから出てきて、こちらからは出ていないというより、教科部会には三股の先生も都城の先生も入っていて、その中で意見が出されてきているので、特徴としてお互いに合うものが集約されて上がってきていると思います。

そもそも、採択地区というのは、県が設定するんですけど、県内では、6 つの採択地区があって、全国的にいうと、平均で 1 地区が 3 市町村ぐらいで構成されている状況です。だから、大体地域といったときに、その地域性というのが委員の御指摘のようにどこで線が引けるのかということについては、西諸と北諸で線を引いているけど一緒ではないのという指摘もあるとは思いますが、宮崎県は 6 つに分けて、各々で同一の教科書を使うことが、その地域の子どもたちにとってはいいだろうという判断をされているという状況でございます。

◎教育長

例えば、今の御質問の関連ですけども、社会科で、児童の実態上の課題に挙がるものとして、自分とのかかわりでということを中心に考えるための工夫というのがありますけど、そういうところというのは、例えば顕著にあらわれているのはこの点ですとかいうのがあれば、教育委員の方々にも教えていただきたいんです。

●大迫学校教育課副課長

自分とのかかわりで主体的に考えさせるということですか。

◎教育長

例えば、こういう記述がありますとかあれば、御紹介いただけると把握しやすくなるのではないかと思います。

●大迫学校教育課副課長

社会科の教科部会から提出いただいた調査では、こういう表現があります。複数の社会的事象の関連や総合的な理解に乏しく、自分とのかかわりや自分なりの展望を持つことが苦手な子どもが多いということがございました。こういうようなところが実態としてあるのかなということを鑑みて、いわゆる社会的な事象を自分とのかかわりでまず捉えさせるようなところに焦点を当てて教科書を見ていくと、そういう工夫が多く見られる教科書だと、ここの地区の実態に合っているのかなというようなことで考えたところです。

●深江学校教育課長

補足しますと、例えば、本県の畜産業に関するものが多いというのもポイントになるし、新燃岳とかそういうふうに身近な事象を使っていくというのは、やはり、一つのポイントだと考えています。

◎教育長

社会科の今回選ばれた日本文教出版の 5 年生の 104 ページを開いていただけますか。

これは、北諸県採択地区協議会の中でも話題になったんですが、104 ページの上段のところに畜産業の盛んな宮崎県として、全国版の教科書にこのような記載があって、そして、宮崎県の畜産業という形で 1 単元として扱っており、口蹄疫からの立ち直りというところが 108 ページ、そしてブランド品、宮崎牛と輸出の取組というところは、他社にはない記載がされている。こういうところまできちんと研究していただいて、ここは、都城の子どもたちにきちんと理解してほしい部分だということで選定しているところも地域性だと思っております。

○赤松委員

畜産業が取り上げられているということに関してですが、いわゆる、国民の食料生産の学習をする中で、必ず学ばなければいけないのが主食である穀物の生産です。これについては、たしか庄内平野が取り上げられていたと思うんですが、それ以外については、水産業、あるいは野菜、畜産物、全国どこにも生産地がある中で、本県が取り上げられていて、それも畜産業の繁殖農家は都城市の飯盛さんという方が登場し、肥育農家ではえびの市の神田さんという方が登場します。畜産の盛んな都城市あるいはえびの市、そしてそれをさらに構成として、宮崎県が応援するというような形で、口蹄疫のときにどういう対応をしたか、あるいはブランド牛、宮崎牛という形で世に送り出すために宮崎県が取り組んでいる。こういう構成になっていることで、都城の子どもたちはこの部分を学習すれば、本市の畜産業が日本でとても役立っているんだという部分も学習できるような構成になっていると思っておりますが、そのような理解でよろしいですか。

●大迫学校教育課副課長

まさしく赤松委員が今おっしゃったとおり、まず観点4で、自分とのかかわりで社会事象を捉える。やはり身近な事象ほど捉えやすいので、都城という素材が典型事例としてあるということは、非常に大きな魅力だということです。

それから、身近な事象を活用して問題解決的な学習をしていきたいと思いますというのが観点5に書いてあるんですけど、それもやはり都城の事例を使って学習していくので、ほかの地域の事例を取り扱うよりは子どもたちが身近に感じながら自分のこととして問題意識をもちやすいという、とてもいい事例がこの日本文教出版には入っているということで、北諸県採択地区協議会でも話題になったことをごさいました。

◎教育長

私からよろしいでしょうか。今回、国語科が東京書籍から光村図書出版に変わっています。私に気になるのは、光村図書出版には一番後のほうにUDフォントである旨が書いてあって、東京書籍にはそういう記述がありません。このUDフォントについては、今後重要視されていくのでしょうか。今、教科書に使われているのは半々ぐらいですよ。

●大迫学校教育課副課長

UDフォントについては、北諸県採択地区協議会でも話題になり、その後もいろいろ議論になりました。最近、特に高速道路の標識とか、公共機関の案内板とかについて、視認性を高めるため、少しずつUDフォントへの変更が進んでいるということをごさいます。教科書によっても導入している出版社もごさいます。

今、御指摘があったように、UDフォントというのは、これまでユニバーサルデザインといわれていたものを特にフォントに焦点を当てて、誰でも見やすい文字ということですので、そういう意味でいくと、教科書にも今後積極的に使われてくる可能性が高いのではないかと考えているところをごさいます。

◎教育長

先日、UDフォントのことがNHKで放送されていました。多分私たちが見たら、少しの違いなんでしょうけれども、今までの教科書体というものについて、教科書を開くのも嫌っていうお子さんが出ていました。でも、それをUDフォントにすることによって、非常に教科書を開きやすい方向に行ったというような解説がありました。これは、個人差が相当あるらしいですけど、そのテレビ放送の中では、極端な誇張がされていないフォントだと私はお伺いしました。太さとか止め、跳ね、払いはあるんだけど、そこが教科書体では太くなるんですね。払いも太さを極力抑えている。特性のある子たちは、小さな変化がすごく気になってしまうんです。よく間違い探しとかで、右の絵と左の絵、7カ所違いますといったときに、特性のすごくある子に解かせると、私が30分かかって分らないところをもの1分もたたないうちに全部見つけてしまう。そういうお子さんにとっては、UDフォントなどがこれから先、必要になってくるのかなと思っておりまして、ますます研究も進んでいくことが十分考えられます。

●大迫学校教育課副課長

文字のデザインのポイントとしましては、読みやすさの向上と誤読を防ぐために、デザインに工夫がされているということをごさいます。

年齢、性別、障害の有無に関係なく、あらゆる人が快適に利用できるように正確な情報の伝達に

役立つということですので、今、教育長がおっしゃったとおりではないかと思っております。

◎教育長

他にございませんでしょうか。どうぞ。

○濱田委員

先ほどの社会科の教科書選択で、畜産業の盛んな宮崎県という非常にいい素材が載っている教科書だと思っております。これは、宮崎の畜産業が全国でも特徴があり、また口蹄疫という試練を乗り越えてきたということから、生産高は日本一ではないけれど、ここに載せられたのではないかと思うわけです。鹿児島県ではなく宮崎県を取り上げていただいた、出版社の方の視点に感心しております。例えば、他の項目に関しても、そのことを非常に教えやすいというか、特徴づけられている地域が載せられていますか。今回の宮崎県の例を見て確かにそうだなと思うんですが、何か一つの事象、事柄を教えるときにおしなべてその特徴を取り上げている教科書を選定するという判断をされたのでしょうか。

●大迫学校教育課副課長

他の教科書についても、先ほど赤松委員からも御指摘がございましたように、お米の学習をするときには、やはり日本のどこかの典型事例をフォーカスして、その米づくりの工夫とか、いわゆる地域の特色なんかを通して同じような内容を学んでいくということで、日本文教出版の場合は、畜産業の典型事例として宮崎県にスポットが当たったということがございます。

したがって、他の教科書会社も様々な事例地を使って、ねらい・目標とするものに到達できるようにはつくられています。

○濱田委員

この教科書は、それぞれの事柄に関して、いいところを突いていると判断されたということですね。

●大迫学校教育課副課長

はい、そうでございます。

○中原委員

道徳についてですが、これも自分とのかかわりで考えるという視点は非常に重要なことですが、今回採択されたのは、光村図書出版ということですね。研究資料を見ると、この点で特徴的な工夫が見られるのは光文書院ですかね。

●大迫学校教育課副課長

はい、光文書院もその一つです。

○中原委員

光文書院には延岡のこと、つまり地元のことが書かれてあったけど、これじゃなくて、光村図書出版の方が良かった理由は、専門委員の調査や北諸県採択地区協議会の中ではどのようなものだったですか。

●大迫学校教育課副課長

道徳に関しましては、宮崎県の方も郷土資料集というものを実はつくってございまして、いわゆる郷土愛を育んだりするような資料については、そちらとスイッチすることが可能なんです。ですから、道徳に関しては、もちろん地域の素材や偉人、ゆかりの人物が入っていることが望ましいんですけど、それが入っている、入っていないということよりは、自分のこととして捉えられるような資料であるかどうかということの方が、やはり重要なのかなという気がしております。

ですので、市内の学校も今現在、光村図書出版を使っているんですけど、やはり地域愛を学ぶときには、県がつくっている、いわゆる郷土資料集というようなものから、各学年引っ張ってきて、それを教科書の資料とかえて読むということは可能なので、そういう対応をしています。そのような意味で、道徳の場合は少し社会科とは違うのかなと思ったところがございます。

○中原委員

副教材として、県の資料集など他のものを部分的に使うことができるということなのですね。

●大迫学校教育課副課長

はい、そうでございます。

◎教育長

他にございますでしょうか。いろんな資料も加味しながら数多く質問をしていただきました。誠にありがとうございました。

では、令和 2 年度使用小・中学校の教科用図書の採択決定を行っていきたいと考えています。

まずは、小学校の教科用図書につきましては、令和 2 年度教科用図書北諸県採択地区協議会において、先ほど深江課長から報告がありましてお選びされているわけでございます。北諸県地区の実情等を十分に配慮した選定理由及び結果であるかを伺いたいと思っています。

まず、令和 2 年度使用小学校用教科用図書を報告のとおり採択することに承認いただける方、その方々は挙手をお願いしたいと思います。(出席委員全員の挙手あり)全会一致で承認されたと認められました。よって、北諸県採択地区協議会からの選定理由及び選定結果を本市の採択理由及び採択結果といたします。

次に、同じく中学校の教科用図書につきまして、これまでの使用実績や保護者等からの意見を十分に勘案した選定であるかを伺いたいと思います。

先ほどの説明もありましたとおり、中学校教科用図書の調査結果という冊子ができ上がっておりますが、それぞれの教科で特段の問題なしという言葉が入っているところでございます。

では、令和 2 年度使用中学校用教科用図書を報告のとおり採択することに承認いただける方は、挙手をお願いいたします。(出席委員全員の挙手あり)全会一致で承認ということでございます。よって、北諸県採択地区協議会からの選定結果を本市の採択結果といたします。

ありがとうございました。では、提案のとおり承認されましたので、事務局は今後の対応をよろしくお願いいたします。

なお、本件について深江課長から事務連絡がありますので、よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

採択いただき、ありがとうございました。なお、本件につきましては、9 月 1 日の情報開示まで秘密事項となります。特に採択結果については、くれぐれも取扱いに御留意いただきますよう重ね

てお願い申し上げます。

◎教育長

今回、本地区の研究も非常にスムーズにいき、本日の臨時教育委員会まで多くの方々に頑張ってもらったと思っております。他地区にはないような観点 4、観点 5 まで作成していただき御審議いただいたことに感謝しております。

以上で、本議案についての審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

7 その他

◎教育長

それでは、今後の予定等について事務局、よろしく願いいたします。

●事務局

連絡事項を申し上げます。この前の 7 月 3 日に、大雨の影響で延期となっておりました 7 月の定例教育委員会につきましては、本日午後 1 時半から開催しますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、8 月の定例教育委員会につきましては、今月の 7 月 30 日午後 1 時半から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎教育長

これを持ちまして 7 月の臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。